

秋田県SDGs推進方針

1 策定の背景

(1) 国連の取組

- ・平成 27（2015）年 9 月に国連において、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（「2030 アジェンダ」）が採択されました。
- ・2030 アジェンダは、世界全体の経済、社会及び環境の 3 側面を不可分のものとし、それらを調和させる統合的取組として作成され、この中に SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）として 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが掲げられました。



SDGs 17 のゴール（ロゴ）

出典：国際連合広報センターWeb サイトより

(2) 国の取組

・SDGs推進本部の設置

2030 アジェンダの採択を受けて、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が、平成 28（2016）年 5 月に内閣に設置されました。

・実施指針の策定

持続可能な経済・社会づくりに向け、あらゆる分野のステークホルダー（関係者）と連携しつつ、広範な施策や資源を効果的かつ一貫した形で動員していくことを可能とするために、国家戦略として「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が平成28（2016）年12月に策定されました。

【実施指針におけるビジョン】

持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。

国の実施指針においては、地方公共団体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改定に当たりSDGsの要素を最大限反映するとともに、SDGs達成に向けた取組を促進することが求められています。

・「地方公共団体のための地方創生SDGs登録・認証等制度ガイドライン」の策定

令和2（2020）年10月、「地方創生SDGs金融調査・研究会（事務局：内閣府地方創生推進事務局）」は、SDGsへの取組を通じた官民連携パートナーシップの構築の重要性に鑑み、地方創生SDGsに積極的に取り組む地域事業者等における取組の「見える化」を進めるため、地方公共団体における「地方創生SDGs登録・認証等制度」の構築を促進するためのガイドラインを策定しました。

（3）本県のこれまでの取組

・「第2期あきた未来総合戦略」への位置付け

本県の目指す将来の姿として「高質な田舎」を思い描きながら、「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」を目指し、人口減少問題への取組の充実・強化を図るため、令和2年3月、「第2期あきた未来総合戦略～未来への投資、未来への足がかり～」を策定しました。策定に当たっては、SDGsを新たな視点として取り入れた上で、各取組とSDGsの17のゴールとの関係を整理し、様々な分野でその理念に沿った取組を推進しています。

・「SDGs日本モデル」宣言への賛同

「SDGs日本モデル」宣言とは、地方公共団体が国や企業、団体、学校・研究機関、住民などと連携して、地方からSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという考え・決意を示すものです。官民連携パートナーシップ、民間ビジネスの力、次世代・ジェンダー平等の大きく3つの柱で構成され、政府が策定した「SDGs実施方針」及び「SDGsアクションプラン2020」にも位置付けられています。

本宣言は、平成 31（2019）年 1 月 30 日、神奈川県が横浜市、鎌倉市と共催し、他の SDG s 未来都市の協力も得て開催した「SDG s 全国フォーラム 2019」において、全国 93 自治体の賛同を得て発表され、本県も賛同しています。

2 推進方針策定の目的と基本的な考え方

- 本県は今、急速に進行する人口減少や少子高齢化、地域経済を支える企業や人材の確保、途上にある女性活躍の推進など、地域の存続に関わる様々な課題に直面しています。一方で、質の高い教育環境をはじめ、豊富で多様な資源に基づく高いエネルギー自給率、安全・安心で自給率の高い食、独自の歴史や文化、CO₂の吸収源となる豊富な森林資源といった強みや価値を有しています。
- 持続可能な社会の構築のためには、SDG s の共通理念である「誰一人取り残さない」社会づくりを進めることが本県の目指す「高質な田舎」への道筋であるとの理解の下、県・市町村・企業・教育機関・NPO・県民等の全てのステークホルダーが一体となってSDG s 達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、その推進に関する基本的な方針を定めます。

3 取組の推進

- 経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むSDG s は、県民の皆様をはじめ、自治体や企業、教育機関、NPOなど多様な主体の理解と参画が広がり、幅広い分野と地域で様々な取組が展開されることが重要です。
- そのため、本推進方針では、各主体の取組が活発に展開されるよう、それぞれに期待される取組を以下に示します。なお、SDG s の推進に当たっては「自分事」として取組を進めることが肝要であり、必ずしも記載の取組や枠組みにとらわれることなく、各主体が幅広い視点に立って多種多様な取組を進めることは大いに期待するものです。

（1）県

- 本県が有する特性や資源を活かし、以下の重点事項を中心に、その達成に向けて積極的に取り組みます。
 - 1 あらゆる差別のない多様性に満ちた社会づくりを推進します。【ゴール 10、16 関連】
 - 2 ジェンダー平等の実現に向け、女性活躍を推進します。【ゴール 5 関連】
 - 3 再生可能エネルギーや豊かな森林資源など、本県が有する資源を最大限活用し、脱炭素社会の実現に貢献しながら経済活性化を図ります。【ゴール 7、9、13、15 関連】

- ・県が策定する各種計画や戦略、方針の策定や改訂に際し、各施策の基本にSDGsの理念を据えるため、SDGsの要素の反映に努め、これに基づき各取組を推進します。
- ・各施策の実施に当たっては、それぞれの取組がSDGsの17のゴールといかに結びつくか等についてアイコンを活用するなど積極的に明示します。
- ・SDGs達成のためには、地域住民や企業等の広範で多様な主体の参加が不可欠であり、そのためには各主体がSDGsの趣旨を十分に理解することが重要であることから、普及・啓発活動をはじめ、様々な主体の積極的な参加を促す取組を展開します。
- ・各施策や事業を進めるに当たっては、より効果的にSDGs推進に結びつくよう、県民や地域の団体、企業、大学、市町村などの多様なステークホルダーと多面的に連携して取組を進めます。
- ・地方創生SDGsに貢献する地域事業者の「見える化」による主体的な取組の活性化を図るための登録制度を創設・運営し、地域課題等の解決に向けた取組によって得られた収益を地域に再投資する「地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成（資金の環流と再投資）」を目指します。

（２）市町村

- ・県と同様に、各施策の基本にSDGsの理念を据えるため、各種計画等へのSDGsの要素の反映と、それに基づく取組の推進が期待されます。
- ・合わせて、SDGs推進の効果を地域内に波及させるため、様々なステークホルダーの連携支援や取組事例の共有なども想定されます。

（３）企業（個人事業者を含む。）

- ・SDGsを自らの本業に取り込むことが企業の発展の基盤であることを認識し、ビジネスを通じて社会的課題の解決に貢献することや、イノベーションによる有用な付加価値及び雇用の創造、ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した経営の推進が期待されます。

<参考>

[2030 アジェンダ（抜粋）]

民間企業の活動・投資・イノベーションは、生産性及び包摂的な経済成長と雇用創出を生み出していく上での重要な鍵である。

[SDGs実施指針（抜粋）]

SDGsの達成のためには、公的セクターのみならず、民間セクターが公的課題の解決に貢献することが決定的に重要であり、民間企業（個人事業者も含む）が有する資金や技術を社会課題の解決に効果的に役立てていくことはSDGsの達成に向けた鍵でもある。

- ・事業活動を展開する国や地域において、コミュニティの一員として社会に参画し、社会的課題に関心を持つ幅広い主体と協働し、社会貢献活動を推進することが期待されます。
- ・県の登録制度や各Webサイト等により、各々の取組の「見える化」が重要と考えられます。
- ・なお、こうした取組を進める過程で、企業等の認知度向上や金融機関からの融資機会の拡大、ビジネスマッチング等の連携機会の拡大などが期待され、「地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環（資金の環流と再投資）」の形成が見込まれます。

（４）NPO・団体

- ・自律的・組織的に幅広い活動を活発に行うことによってSDGsを推進するほか、地方公共団体や企業、個人など各主体の取組を支援することや、専門的な情報を県民に分かりやすく伝達し、各主体間の情報の橋渡しを行うことなどが期待されます。

（５）教育・研究機関

- ・最新の科学的知見を踏まえたデータの共有、知見の情報提供、政策の分析や技術開発の促進、次世代リーダーの育成などによるSDGsの推進が期待されます。
- ・また、将来の秋田県や世界を担う子どもたちに、持続可能な地域や産業の担い手となるために必要な資質・能力が育成されるよう、学校教育におけるSDGsに関する学習等の積極的な推進が期待されます。

（６）県民

- ・SDGsの推進に当たっては、秋田県で暮らす全ての人々が主役です。生活者・消費者として、一人ひとりがそれぞれの立場において、ライフスタイルを持続可能なものに転換していくことが求められており、日常生活における環境配慮や環境負荷の低減に努めるとともに、自身の生活をより良いものにしていくための行動を自主的、積極的に進めることが期待されます。

例：節電など省エネへの配慮、ゴミ分別の徹底、エシカル消費といわれる人・社会・地域・環境に配慮した消費行動の実践（例えば、障害者支援につながる商品やエコ商品の購入、地産地消を实践すること等）、健康づくりや交通安全を意識した生活、家庭内での育児・介護や家事の分担 など